（仮称）厚木市環境教育等行動計画の策定に関する

意見交換会について

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見交換会の名称 | | （仮称）厚木市環境教育等行動計画の策定に関する意見交換会 | |
| 開催日時 | | 令和５年11月８日（水）午後６時から７時まで | |
| 開催場所 | | 厚木市役所４階大会議室 | |
| 参加者数 | | ４人 | |
| 担当課 | | 環境政策課 | |
| 結果公開日 | | 令和５年11月30日（木） | |
| 会議の経過 | | １　開会  ２　課長挨拶  ３　（仮称）厚木市環境教育等行動計画の策定について概要説明  ４　意見交換  ５　閉会 | |
| カーボンニュートラルロードマップの策定について | | | |
|  | 質問・意見の概要 | | 市の考え方 |
| 1 | （仮称）厚木市環境教育等行動計画という名称から小中学生を対象とした計画という印象を受ける。  市民が自分事と捉えられるような名称に変更されたい。 | | より市民の皆様に届きやすい名称に変更します。 |
| 2 | 「あるべき未来をともにつくる」のあるべき未来が抽象的なので、具体的に記述するべきである。 | | 「未来をともにつくる」に変更します。 |
| 3 | 手話言語通訳や要約筆記者の人員配置がされていない。将来像のともに行動する人が育つとしているが、「ともに」の中には難聴者は含まれないのか。 | | 「ともに」には市内のあらゆる人が含まれています。 |
|  | 質問・意見の概要 | | 市の考え方 |
| 4 | 小学１年生から６年生までに環境教育を集中して実施していくなど具体的な柱を立てることはできないのか。 | | 学習指導要領にも環境教育の必要性について記述がありますが、学校のカリキュラムに直接関与するような記述は難しいと認識しています。 |
| 5 | 具体的に推進する取組を記載してほしい。 | | 計画本編では、具体的な取組について記載します。 |
| 6 | Ⅲ章の各主体と環境教育等推進協議会の委員構成について関係性を伺いたい。 | | 家庭・地域については、公募の方。  学校については、小中学校の校長先生、教育指導課長。  市民団体については、宇宙キッチンの代表。  行政としては、環境政策課長、社会教育課長。  企業については、委員の選出はおらず、学識経験者として大学の先生が２名となっています。  協議会の構成については、法律等で定められており、今後は必要に応じ、企業を含めて人選していく可能性があります。 |
| 7 | Ⅳ章施策体系について、ボリュームやどの程度具体的に計画に記載するのか。 | | 計画全体が20ページ前後、Ⅳ章については５ページ程度になると想定しています。  取組一つ一つを具体的に記述するのではなく、６つの分野にどのような施策が考えられるのかを示し、取組例を記載する予定です。 |
| 8 | 計画の点検をする際に、講座やイベントなど施策の実施回数を報告としてまとめるのでなく、具体的に市民が感じられるような指標の設定はできないのか。 | | 環境教育等推進協議会においても議論し、人を育てることを目的にした計画の指標の設定は難しいと議論がありましたが、指標の設定について改めて検討します。 |